

直島における周辺環境モニタリング（水質、底質）結果について

直島における周辺環境モニタリングは、中間処理施設の建設前、雨水集水施設の完成後、運転期間に実施し、周辺環境への影響を把握することを目的としている。今回、中間処理施設の運転開始後である平成 18 年 8 月に実施した水質調査結果及び底質調査結果をとりまとめた。

1. 調査の経緯

	調査区分	調査期間	工事との関連
報 告 済	中間処理施設の建設前	平成 13 年 3 月 8 日（木）	中間処理施設の建設開始前に、バックグラウンドを確認するため実施した。
		平成 13 年 7 月 18 日（水）	
	雨水集水施設の完成後	平成 15 年 8 月 4 日（月）	雨水集水施設の完成後に実施した。
	運転期間	平成 15 年 11 月 11 日（火）	中間処理施設の運転開始後に実施した。
		平成 16 年 1 月 9 日（金）	
		平成 16 年 6 月 1 日（火）	
		平成 16 年 8 月 9 日（月）	
		平成 16 年 11 月 29 日（月）	
		平成 17 年 2 月 2 日（水）	
		平成 17 年 8 月 5 日（金）	
報 告 今 回		平成 18 年 8 月 30 日（水）	

2. 調査の概要

- (1) 調査地点（調査地点図参照）
雨水集水施設の排水口近辺
- (2) 検体採取機関
県直島環境センター、県廃棄物対策課
- (3) 分析機関
㈱日本環境リサーチ

3. 調査結果の概要

- (1) 水質（表 1）
これまでの調査結果と比べて、特段の差異はみられなかった。
なお、今年度から、一般項目（生活環境項目）である全亜鉛の調査を追加した。
（現在のところ、香川県の海域では、類型指定はなされていない。）

- 一般項目（生活環境保全上の基準：8項目）
 - ・DOが、環境基準を満足しなかった。
 - ・その他の項目については、環境基準を満足していた。
 - 健康項目（人の健康を保護する上での基準：25項目）
 - ・硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が検出されたが、環境基準を満足していた。
 - ・その他の項目については検出されず、環境基準を満足していた。
 - その他の項目（4項目）
 - ・モリブデン、ニッケル及びアンチモンは検出されなかった。
 - ダイオキシン類
 - ・ダイオキシン類については、環境基準を満足していた。
- (2) 底質（表2）
- これまでの調査結果と比べて、特段の差異はみられなかった。
- ・総水銀が検出されたが、暫定除去基準を満足していた。
 - ・ダイオキシン類は、ダイオキシン類対策特別措置法の底質環境基準を満足していた。

表1 直島における周辺環境モニタリング（水質）

（大腸菌群数の単位：MPN/100mL、ダライキソ類：pg-TEQ/L、pHを除く単位：mg/L）

測定項目		pH	COD	DO	油分等	大腸菌 群数	全窒素	全リン	全亜鉛	7カド 水銀	総水銀	カダミ ム	鉛	六価 カド ミ	ひ素	全ソ ン	PCB	トリカ ド エチン	トリカ ド エチン	
測定場所	H18.8.30	8.2	1.8	7.3	ND	33	0.26	0.022	0.004	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	H17.8.5	8.2	2.4	7.3	ND	ND	0.19	0.036	—	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	平成16年度	最小	8.0	1.3	5.6	ND	ND	0.15	0.025	—	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
		最大	8.2	2.4	9.1	ND	ND	0.31	0.040	—	ND	ND	ND	0.014	ND	ND	ND	ND	ND	ND
		平均	8.1	1.8	7.7	ND	ND	0.23	0.034	—	ND	ND	ND	0.008	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	平成15年度	最小	8.0	1.5	6.7	ND	ND	0.16	0.019	—	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
		最大	8.2	2.0	9.0	ND	11	0.33	0.042	—	ND	ND	ND	0.005	ND	ND	ND	ND	ND	ND
		平均	8.1	1.7	7.5	ND	5.8	0.24	0.031	—	ND	ND	ND	0.005	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	事前環境モニタリ グ	8.0~8.2	1.6~2.3	6.9~9.7	ND	ND~2.0	0.14~0.15	0.019~0.027	—	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	環境基準 (海域A・II類型)	7.8~ 8.3	≦2	≧7.5	ND	1,000	≦0.3	≦0.03	≦0.01 ¹⁾	ND	≦0.0005	≦0.01	≦0.01	≦0.05	≦0.01	ND	ND	ND	≦0.03	≦0.01
検出下限値 (ND)	—	<0.5	<0.5	<0.5	<1.8	<0.05	<0.003	<0.002	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.005	<0.02	<0.005	<0.1	<0.0005	<0.002	<0.0005		

測定項目		ジカ カ ソ	四塩化 炭素	1,2- ジカ ソ	1,1- ジカ ソ	ス-1,2- ジカ ソ	1,1,1- トリカ ソ	1,1,2- トリカ ソ	1,3- ジカ ソ	ベン ゼ ン	トル エン	キシ レン	トリ メ チ ル エ ン	エ チ レ ン	有機 リン	硝酸性窒素 及び亜硝酸 性窒素	ニッケ ル	クロ ム	マン ガン	アン モ ニ ウム	ダ イ キ ソ 類
測定場所	H18.8.30	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.03	ND	ND	ND	ND	0.11	
	H17.8.5	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.05	ND	ND	ND	ND	0.081	
	平成16年度	最小	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.009	ND	ND	0.075
		最大	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.14	ND	0.008	ND	ND	0.12
		平均	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.07	ND	ND	ND	ND	0.090
	平成15年度	最小	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.02	ND	ND	ND	ND	0.080
		最大	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.13	ND	ND	ND	0.002	0.10
		平均	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.06	ND	ND	0.001	0.093	
	事前環境モニタリ グ	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	—	ND	ND	ND~0.002	0.075~0.10		
	環境基準 (海域A・II類型)	≦0.02	≦0.002	≦0.004	≦0.02	≦0.04	≦1	≦0.006	≦0.002	≦0.01	≦0.006	≦0.003	≦0.02	≦0.01	—	≦10	—	0.07	0.02	≦1	
検出下限値 (ND)	<0.002	<0.0002	<0.0004	<0.002	<0.004	<0.0005	<0.0006	<0.0002	<0.001	<0.0006 ²⁾	<0.0003	<0.002	<0.005	<0.1	<0.01	<0.05	<0.007	<0.001	—		

※1 要監視項目指針値

注1) 生物特A類型（生物A類型の水域のうち、水生生物の産卵場（養殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域）の基準値

注2) 環境庁通知に基づき、検出下限を変更した。（平成17年8月調査までの検出下限値は0.001mg/Lである。）

表2 直島における周辺環境モニタリング（底質）

（強熱減量：%、ダライキソ類：pg-TEQ/g-dry、COD、硫化物、油分等：mg/g-dry、pHを除く単位：mg/kg-dry）

測定項目		pH	COD	硫化物	強熱 減量	油分等	総水銀	カダミ ム	鉛	ひ素	全ソ ン	PCB	トリカ ド エチン	トリカ ド エチン	銅	亜鉛	ニッケ ル	総 カ ド ミ	総 鉄	総 マン ガン	有機 リン	ダ イ キ ソ 類	
測定場所	H18.8.30	7.0	0.5	<0.01	1.3	ND	0.91	1.6	150	60	ND	ND	ND	ND	880	2,000	16	24	33,000	160	ND	9.4	
	H17.8.5	7.9	1.0	0.05	1.0	ND	1.9	2.0	190	130	ND	ND	ND	ND	780	2,900	22	48	25,000	450	ND	0.67	
	平成16年度	最小	7.7	0.9	<0.01	1.1	ND	0.8	1.5	230	63	ND	ND	ND	ND	800	1,900	12	36	27,000	200	ND	1.2
		最大	7.8	3.1	0.04	2.0	ND	1.9	3.8	310	420	ND	ND	ND	ND	2,300	3,100	29	62	67,000	530	ND	4.1
		平均	7.7	2.1	0.02	1.5	ND	1.5	2.7	260	190	ND	ND	ND	ND	1,200	2,600	21	51	41,000	370	ND	2.9
	平成15年度	最小	7.9	2.0	<0.01	1.0	ND	1.1	1.3	140	1.5	ND	ND	ND	ND	600	80	11	30	27,000	360	ND	1.4
		最大	8.1	6.6	4.0	2.4	ND	3.0	2.8	240	840	ND	ND	ND	ND	1,300	2,000	38	63	53,000	480	ND	1.9
		平均	8.0	4.3	1.3	1.7	ND	2.1	1.9	189	384	ND	ND	ND	ND	1,033	1,293	24	46	42,000	410	ND	1.7
	事前環境モニタリ グ	7.7	1.4~3.6	0.034~0.087	0.8~1.0	ND	4.2~4.5	3.6~10	300~640	330~670	ND	ND	ND	ND	2,200~8,100	2,700~7,500	29~100	40~42	78,000~220,000	430~560	ND	1.4~2.2	
	県内底質 ※1	平均値	7.6	6.6	0.17	3.7	0.38	0.44	0.19	25	5.3	<0.1	<0.01	—	—	—	—	—	—	—	—	<0.1	4.2
最小~最大	6.6~ 8.2	0.32~ 23	<0.01~ 1.5	1.0~ 11	<0.1~ 1.4	0.01~ 5.1	<0.05~ 1.1	5.3~ 120	0.97~ 12	<0.1~ 0.2	<0.001~ 0.01	—	—	—	—	—	—	4.6~ 65	—	—	<0.1~ <0.1	0.52~ 9.4	
暫定除去基準	—	—	—	—	—	12	—	—	—	—	10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	150	
検出下限値 (ND)	<0.1	<0.1	<0.01	<0.1	<0.1	<0.01	<0.1	<0.5	<0.2	<0.1	<0.01	<0.02	<0.005	<0.5	<5	<0.5	<5	<5	<5	<5	<0.1	—	

※1 県及び市町が平成8年度から平成10年度までに行った県内における底質の結果をまとめたものである。但し、ダライキソ類については環境庁実施「平成11年度公共用水質等のダライキソ類調査」における県内の公共用水域底質調査結果である。

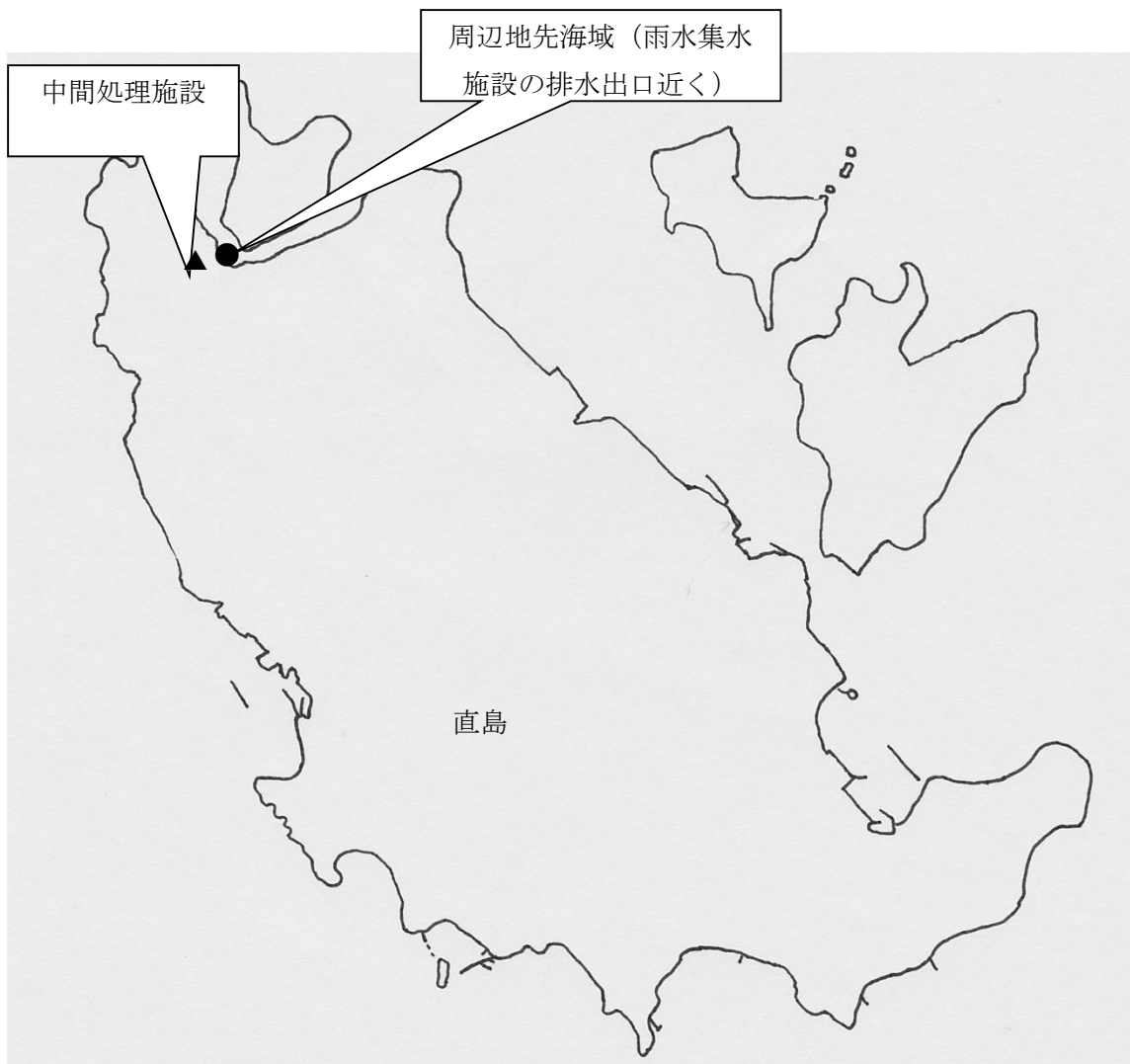


図 直島における周辺環境モニタリング調査地点（●：調査地点）